<管理料・経費を部屋別に設定する件>

≪管理委託契約≫画面で「管理形態」の「形態」を「集金(戸別)」(集金管理の場合)にすると、 各部屋別に管理料・経費を設定することができます。

その場合、入居契約が無い部屋は経費を計算しない、という設定もできます。 手順は以下の通りです。

1. 《管理委託契約》画面で「管理形態」の「形態」を「集金(戸別)」にする

- 2. 上記1の作業後《管理委託契約》画面下部「経費項目」をクリック
- 3. ≪管理委託契約 経費項目≫画面が開くので画面右下の「戸別経費登録」をクリック (上記1の作業をしないと「戸別経費登録」が表示されません)
- 4. 《部屋/区画名選択》画面が開くので該当の部屋の左端(▲が付く所)をクリック
- 5. ≪FS\_戸別経費設定:フォーム≫画面が開くので管理料と経費を設定します。 管理料:「管理料率」または「固定管理料」欄で管理料を設定する。
  - 経 費:「任意設定項目」欄で経費を設定する(下図参照)

|--|

	FS_戸別経費設定: フォーム	/
	物件/No. オーキッドマンション101 管理料率 8.000X 固定管理料 本体金額 [月額通額]	
<	消費税区分 任意設定項目 入居者清掃費 ¥1,700 外税 ・ 日割り・ ・ 月額満額・	
	月額満額 <u>→</u> 開じる	

- 6. 上記5迄の設定後、「送金処理」で集計をします。
  ※別紙例をご参照下さいますよう宜しくお願い致します。
- ※「管理形態」が「集金(戸別)」の場合「家賃支払精算書」の「支出合計 B 明細」欄には 戸別に設定した管理料・任意設定項目が各部屋毎に表示されますので ご了承の程お願い致します。